

西区

西区事務所だより

● 地域活動推進係 TEL:072-275-0255 FAX:072-275-0266
 ● 西基幹型包括支援センター TEL:072-275-0009 FAX:072-275-0140

西区事務所 ブログ

西区事務所

社会福祉法人
 堺市社会福祉協議会
 〒593-8324 堺市西区鳳東町6丁600番地
 (堺市西区役所4階)
 E-mail nishi@sakai-syakyo.net

西区初!

第1回 西区ボランティアフェスティバル

＝ 〽️ はじまり、はじまり～! 〽️ ＝

日時 11月25日(土) 10:00～15:00(オープニングは9:45～)

会場 西区役所・堺市立西文化会館(堺市西区鳳東町6丁600番)



西区PRキャラクター
 「ニッシーちゃん」
 も登場!



西区内のボランティア・市民活動の普及啓発や交流の促進を目的に、西区内を拠点に活動するボランティアグループで構成される『**西区さかいボランティア連絡会**』を中心として、大人から子どもまで楽しめるフェスティバルを開催します。入場無料。

皆さまのご来場をお待ちしています!!

プログラム内容(予定)

★ステージ発表

(フルート演奏・よさこい踊り・河内音頭)

★体験コーナー

(工作・折り紙・防災グッズ紹介・さわる絵本の展示)

★子ども向けコーナー

(絵本読み聞かせ・人形劇・マジック)

★ボランティア活動紹介パネル展(11月20～26日)

★子ども食堂啓発コーナー・フードライブ

★ボランティア活動に関する相談コーナー



共催：西区さかいボランティア連絡会／堺市社会福祉協議会西区事務所

成年後見制度をご存知ですか?



高齢になり、将来起こるいろいろなことに対応できるか不安です。

例えば、郵便局や銀行で手続きが分からなくなった時など、自分には頼れる親族がおらずどうしたらよいか分かりません。自分のことを一緒に考えてもらえ、書類の手続きや契約などを手伝ってもらえる制度はありますか?

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方が自分らしく安心して暮らせるように、本人の権利や財産を守り、本人の意思を尊重した生活ができるよう支援するための制度です。本人や身近な親族等が家庭裁判所に申し立てると、本人の判断能力に応じて金銭管理や福祉サービスの契約などを本人と相談しながら支援する後見人等が選ばれます。

市民向けセミナー 「私の道は私が決める」

今から備える終活 ～成年後見制度の段～

日時 10月17日(火) 13:30～15:00 **場所** 西区役所 地下1階会議室

対象 西区在住の方が対象。定員50人(先着順)無料 **申込** 西基幹型包括支援センターまで

権利擁護パネル展

日時 10月10日(火)～17日(火) 15:00まで

場所 西区役所 1階ロビー

成年後見制度についての相談は、お近くの地域包括支援センターへ

問合せ：西基幹型包括支援センター TEL：072-275-0009 FAX：072-275-0140

お住まいの小学校区	相談窓口	電話番号	FAX番号
浜寺・浜寺東・浜寺石津・浜寺昭和	西第1地域包括支援センター	072-268-5056	072-268-5066
鳳・鳳南・福泉・福泉上・福泉東	西第2地域包括支援センター	072-271-0048	072-284-8875
津久野・向丘・平岡・家原寺・上野芝	西第3地域包括支援センター	072-260-5022	072-260-5033
お住まいの校区が分からない方は…	西基幹型包括支援センター	072-275-0009	072-275-0140